

平成 30 年 5 月 31 日

第 27 回理事会の議論の主な内容の要約（お知らせ）

日本専門医機構

理事長 吉村博邦

平成 30 年 5 月 18 日第 27 回機構理事会が開催されましたので、重要な協議事項等について概要をお知らせします。正式な議事録は後日発表予定です。本お知らせは、理事会でどんな事項が議論されているのかを可及的速やかに関係方面にお知らせするために理事長が作成し運営委員会でチェックしたもので正式な議事録ではないことをご了承下さい。近日中に機構ホームページの「機構便り（理事会概要など）」の欄に掲載予定です。

I. 協議事項

1. サブスペシャルティ領域の機構認定について（松原運営委員）

- (1) 前回理事会で承認されたサブスペシャルティ領域の機構認定基準および認定手続き（フロー）について各基本領域学会に送付したこと、また、第 26 回理事会概要報告として機構ホームページにも掲載したことが報告され了承された。
- (2) 平成 30 年 3 月 13 日付け日本内科学会より申請のあった、①「消化器内視鏡専門医（日本消化器内視鏡学会）」、②「がん薬物療法専門医（日本臨床腫瘍学会）」、③「心療内科専門医（日本心療内科学会および日本心身医学会）」の 3 つのサブスペシャルティ領域の専門医の機構認定について審議し、消化器内視鏡専門医については、基本領域学会である日本内科学会の推薦があること、関連する日本外科学会の了解があること、基本問題検討委員会で申請書類を精査し了解が得られていること等から、機構認定専門医として正式承認した。がん薬物療法専門医についても特段の異論はなく次回理事会で承認の方向で検討することとした。心療内科専門医については、現在、心療内科学会と精神神経学会で調整中であり、その結論を待って審議を行うこととした。サブスペシャルティ領域の機構認定について、期間を区切って申請を受け付けてどうかとする意見がだされ、将来的にそのようにすることを検討することとした。申請に関連して、「サブスペシャルティ学会認定申請書」に専門医試験の合格率を記入することが提案され同項目を追加することとした。

2. シーリングに関わるプロジェクトについて（吉村委員長）

本理事会に先立って第一回プロジェクトが開催され、フリーディスカッションを行い、引き続き検討することが了承された。

3. 役員選任規定について

- (1) 現機構理事であっても役員候補者選考委員になれるかとの問い合わせについて、可能であるが役員選考委員は理事候補者にはなれないことを確認した。
- (2) 社員あての役員候補者選考委員の選出依頼状の発送を承認した。

4. 専門医認定・更新部門委員会関係

- (1) 一次審査を終了した整形外科専門医の更新一次審査終了者 985 名について専門医認定・更新委員会で二次審査を行った結果が諮られ全員更新基準を満たしており更新を承認した。
- (2) 共通講習について、①申請の手引きの改定について、(a).医療倫理のなかに臨床研究・臨床試験を含むこと、(b).講習会・講演会は1時間当たり2名以内の演者によるものを受講単位とすること、(c).講演のタイトルは共通講習の対象カテゴリーに該当することがわかるものにする、(d).1日当たり1時間以上2時間未満の講習会に受講単位1単位を与えること、(e)共通講習修了届けを2週間以内に提出すること、②録画による伝達講習の認定要件がLiveによるものと同等のものを認めること、③e-learningについて、(a).e-testing 5題以上含むものこと、(b).e-learningの目的、単位付与の対象となる必要条件などが定められたこと等が諮られ承認された。

5. 総合診療専門医について（松原総合運営委員会委員長）

(1) プログラム整備基準の改定について

- ① 基幹施設の認定について、「総合診療専門医研修ⅠあるいはⅡに施設基準を満たしている必要があることが大学病院では不要とされていること」について、「平成35年度までは猶予期間を設ける」との文言を追加した。
- ② 地域医療・地域連携について、被災地という文言をやめ過疎地域とし、「へき地、過疎地域、離島、医療資源の乏しい地域での1年以上の研修が望ましい」とした。
- ③ 僻地・離島の定義として、「都道府県の定めるへき地」の文言を削除。過疎地域を加えた。
- ④ プログラム整備基準を3年毎に見直すことについて、3年毎を削除し、「理事会決定に基づき適宜見直す」とした。
- ⑤その他

(2) 総合診療専門医に関する運営委員会委員について

四病院団体協議会の園田幸生氏（日本病院会）と井上健一郎氏（全日本病院協会）、また、山田隆司氏（前総合診療専門医に関する委員会・ワーキンググループ等の委員）の3名を委員として追加することが承認された。

Ⅱ. 報告事項

1. 平成31年度専門研修プログラム申請について

前年度に準じて本年5月末までに各施設からのプログラムの各領域学会での一次審査、8月末までに都道府県での調整および二次審査、9月1日より専攻医の募集開始予定であることが報告された。今後、シーリングに関するプロジェクトの結論によってはプログラムの変更が必要であり、夫々の予定が遅れる可能性がある。

2. 社員および各種委員の変更について

(1) 社員の変更について

日本内科学会の門脇孝氏から矢富裕氏に、日本臨床検査医学会の矢富裕氏から山田俊幸氏に変更になったことが報告された。

(2) 各種委員会等の委員の交代

基本問題検討委員会委員が門脇孝委員から矢富裕委員へ、基本領域連携委員会委員が矢富裕委員から山田俊幸委員へ交代。基本領域研修委員会委員が北川雄光委員から小寺泰弘委員へ交代になったことが報告された。

3. 専門医認定・更新部門報告

(1) 医療事故調査における外部委員を行った場合の専門医更新算定の件について

日本医療安全機構のホームページに医療機関宛てに「院内医療事故調査に参加した専門医に参加した旨の認定証を発行して頂くようお願いする文章」を掲載することが報告された。

4. 平成29年度医療施設運営費等補助金について

本年4月末日付けに68,333,000円が厚労省より入金された。

5. その他

(1) 各都道府県宛てに「地域枠の専攻医の専門研修が適切に行えるよう配慮をお願いする」内容の文書を発出することが報告された。

(2) 専攻医登録システムに「地域枠」などの「区分」を入れることが報告された。

以上